

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 22 日（金）、第 15 回の委員会が開かれました。

- 1 ①地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 43 号）  
②介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（山花郁夫君外 8 名提出、衆法第 11 号）  
③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（山花郁夫君外 8 名提出、衆法第 12 号）  
④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律案（山花郁夫君外 8 名提出、衆法第 13 号）
- ・安倍内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣、橋本厚生労働副大臣、小島厚生労働大臣政務官、自見厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに提出者山井和則君（立国社）及び池田真紀君（立国社）に対し質疑を行い、①について質疑を終局しました。
- ・①に対し、阿部知子君（立国社）及び宮本徹君（共産）が討論を行いました。
- ・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成一自民、公明、維新 反対一立国社、共産）
- ・①に対し平口洋君外 3 名（自民、立国社、公明、維新）から提出された附帯決議案について、藤田文武君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。（賛成一自民、立国社、公明、共産、維新）  
（質疑者）木村哲也君（自民）、伊佐進一君（公明）、稲富修二君（立国社）、岡本充功君（立国社）、小川淳也君（立国社）、宮本徹君（共産）、藤田文武君（維新）、国光あやの君（自民）、高木美智代君（公明）、西村智奈美君（立国社）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 木村哲也君（自民）

- (1) 内閣提出法律案関係
  - ア 政府が目指す地域共生社会の具体的内容及び本法により属性を問わない相談支援体制が構築されることの確認
  - イ 重層的支援体制整備事業の相談支援従事者に求められる資質
- (2) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の集団感染が発生した北総育成園関係
  - ア 大多数の職員が感染した施設に対する応援職員の派遣等の政府の支援策
  - イ 多数の感染者が発生した施設に感染症の専門家を派遣する必要性
  - ウ 感染経路等について検証する必要性
- (3) 健康保険のオンライン資格確認においてパスワードが不要な生体認証を導入する必要性

## 伊佐進一君（公明）

- (1) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
  - ア 国がワクチンの確保に努める必要性
  - イ 治療薬候補のアビガンについて実施されている特定臨床研究の趣旨
  - ウ アビガンの特定臨床研究に対する独立評価委員会の中間解析の意義
  - エ 介護・障害福祉事業所等に対するサービス継続支援事業を拡充する必要性
  - オ 求職者支援訓練の認定基準を緩和する必要性
- (2) 重層的支援体制整備事業の創設により 2014 年に千葉県の子世帯が無理心中を凶った事案の再発防止が図られる可能性

## 稲富修二君（立国社）

- (1) 重層的支援体制整備事業においてワンストップの総合相談窓口を設置する重要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み市町村介護保険事業計画の策定を来年度に延ばすなど柔軟に対応する必要性
- (3) 介護・障害福祉分野の人材確保の観点からの衆法の目的及び内容
- (4) 重度障害者の就労促進のために受入企業を増やす観点からの衆法の意義
- (5) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
  - ア 体調不良の場合にPCR検査を受けられる方法及びその際の移動手段
  - イ 陽性の場合の療養先及び療養先での費用負担の有無
  - ウ アビガン、レムデシビル等の治療薬を処方してもらう方法
  - エ 一人暮らしの高齢者等の不安解消に努める必要性
  - オ 雇用調整助成金関係
    - a 上限額の引上げについての検討状況
    - b 緊急対応期間を7月以降に延長する必要性
    - c 休業者に直接給付する新たな制度の検討状況
  - カ 住居確保給付金関係
    - a 申請件数及び支給決定件数
    - b 昨年度の支給決定件数
    - c 市営住宅家賃の減免と同給付金の支給の併給の可能性
  - キ 昨年個人事業者から法人化した事業者に対して持続化給付金の給付を工夫して行う必要性
  - ク 国の業務の委託先による休業手当不払いについての実態把握の状況及び政府の見解

## 岡本充功君（立国社）

- (1) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
  - ア アビガンが治療薬として効果があるとの報告を厚生労働大臣が受けた事実の有無
  - イ 無症状患者に対するPCR検査の保険適用の基準を明確に示す必要性
  - ウ 保険適用されるPCR検査の回数制限の有無
  - エ 保険適用が可能な一月当たりのPCR検査数
  - オ 無症状患者に対するPCR検査を保険適用する医学的根拠
  - カ 現場の医師の医学的根拠が尊重されることの確認
  - キ 検視で感染が確認された都道府県別の人数及び死亡が確認された場所
  - ク 自宅療養の患者が症状悪化により路上等で死亡した事案に対する厚生労働省の実態把握の有無
- (2) 認知症施策関係
  - ア 認知症の予防方法の有無
  - イ 認知症施策推進大綱における予防に係る数値目標の実現性に対する懸念及び認知症の人やその家族への具体的な支援策
  - ウ 認知症の人やその家族への支援の充実に向けた厚生労働大臣の決意
- (3) 健康保険のオンライン資格確認での「顔認証付きカードリーダー」の調達費用を抑制する必要性
- (4) 介護サービス施設・事業所調査の調査手法の変更により調査の連続性が損なわれたとの指摘に対する対応方針
- (5) EPA（経済連携協定）に基づくフィリピン人介護福祉士候補者の受入れに係る国家試験に関するQ&Aの有無

**小川淳也君（立国社）**

- (1) 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る経過措置延長の問題点に対する厚生労働大臣の見解
- (2) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
  - ア 見直し前のPCR検査基準が受診抑制に繋がったとの懸念に対する厚生労働大臣の見解
  - イ これまでの反省の上に秋冬の再流行に備え夏の間には十分な対策を講じる必要性
  - ウ 布マスクの全戸配布関係
    - a 5月中旬に配布完了を実現し得る可能性
    - b 厚生労働大臣及び橋本厚生労働副大臣が配布されている布マスクを使用しない理由

**宮本徹君（共産）**

- (1) 全国福祉高等学校長会が集めた署名の厚生労働省への受渡しについての事実確認
- (2) 介護福祉士養成施設における外国人留学生関係
  - ア 入学者数と国家試験の受験者数に差が生じている理由
  - イ 国家試験の合格率が低い理由及び対応策
  - ウ 資格取得に専念できるよう経済的支援を検討する必要性
- (3) 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況についての厚生労働大臣の評価及び同加算の取得が進まない原因
- (4) 障害者の相談支援事業の実態と事業所の収支についての把握状況及び改善策
- (5) 生活介護について障害者の特性に合わせて日中活動が毎日利用できるよう報酬を改定する必要性
- (6) 重層的支援体制整備事業は自治体間で格差が生じないように全額国費の必須事業とする必要性

**藤田文武君（維新）**

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 雇用調整助成金関係
  - a 特例措置の緊急対応期間を延長する必要性
  - b 検討されている上限額の引上げ、遡及適用及び対象範囲の拡大等の内容の発表時期
- イ 放課後等デイサービスの柔軟な運営を可能とする特例措置の期限
- ウ 雇用情勢悪化に伴って懸念される障害者雇用への悪影響に対する対応策

（ここから内閣総理大臣出席）

**国光あやの君（自民）**

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応に当たっている介護、障害福祉及び保育の現場に対する支援についての内閣総理大臣の意気込み

**高木美智代君（公明）**

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 妊婦が安心して休業できるよう新たな助成制度を創設する必要性に対する内閣総理大臣の見解
- イ 妊産婦へのPCR検査実施等の支援に関する検討状況及び厚生労働大臣の決意
- ウ 治療法及び検査法について幅広く研究を行う必要性に対する内閣総理大臣の見解

**小川淳也君（立国社）**

(1) 賭博問題による黒川東京高等検察庁検事長の辞任関係

- ア 検事長の辞任を内閣総理大臣が承認した理由
- イ 定年延長を閣議決定して任命した検事長が不祥事で辞任することに対する内閣総理大臣の責任
- ウ 検事長の辞任を受け法務大臣が提出した進退伺を内閣総理大臣が慰留した事実の確認及び慰留した理由
- エ 検事長に対する訓告処分を撤回し重い処分を行う必要性
- オ 不祥事を起こして辞任する検事長に高額退職金を支給することに対する内閣総理大臣の所感
- カ 「桜を見る会」について内閣総理大臣が刑事告発されたことに対する受止め
- キ 今国会に提出された国家公務員法等改正案の取扱いについての確認
- ク 一般の国家公務員と検察官の定年延長は束ね法案とせず別々に審議する必要性
- ケ 内閣総理大臣の進退を自ら考える必要性

(2) 5月21日の緊急事態宣言の一部解除時に内閣総理大臣が記者会見を行わなかった理由

**西村智奈美君（立国社）**

賭博問題による黒川東京高等検察庁検事長の辞任関係

- ア 検察庁法改正に対する国民の批判を国家公務員法改正案に対する批判にすり替えているという指摘に対する内閣総理大臣の見解
- イ 検事長の辞任により定年延長の理由であった「捜査への重大な支障」が生じたことへの対処方法
- ウ 検事長が賭博問題について国会で答弁する必要性
- エ 検事長の定年延長を決めた理由を説明する責任があるとの指摘に対する内閣総理大臣の見解
- オ 検事長に対して訓告以上の重い処分を行う必要性
- カ 検事長の定年延長の閣議決定を撤回する必要性
- キ 十分な調査をせずに検事長の辞職を閣議決定した理由

**宮本徹君（共産）**

賭博問題による黒川東京高等検察庁検事長の辞任関係

- ア 法務省及び検察庁に対する国民の信頼が損なわれている理由についての内閣総理大臣の認識
- イ 検事長の定年延長の閣議決定によって法務省及び検察庁に対する国民の信頼が損なわれたとの指摘に対する内閣総理大臣の見解
- ウ 法律解釈を変更して定年延長を閣議決定した検事長が辞職したことに対する内閣総理大臣の責任
- エ 検事長の定年延長の閣議決定を撤回する必要性
- オ 内閣による法解釈の恣意的な変更に対する批判を真摯に受け止める必要性

**藤田文武君（維新）**

介護職員の給与水準向上のために基本報酬を引き上げる必要性並びに厚生労働分野におけるマイナンバーの活用により研究、分析及び政策設計の質を高めていく必要性に対する内閣総理大臣の見解

(ここまで内閣総理大臣出席)